

# 副業・兼業をめぐる法的留意点

## ねらい

副業・兼業により、スキルアップを図る、幅広い経験を本業に生かすといった従業員のやる気を育成することが期待されます。特に、人財不足に悩む地方においてリモートワークの活用など、都市部の人財活用につながることを期待され、石川県でも受け入れる企業の費用を一部補助するなどして活性化が図られています。

一方、労働時間管理の難しさ、健康管理の難しさがあり、機密漏洩などの課題も指摘されます。労務管理上、慎重な対応が必要です。

そこで、副業・兼業を認める、あるいは受け入れを検討する際に、必要な法的留意点を労働法専門弁護士の第一人者である木下潮音氏に解説頂きます。

## 申込方法

申込書にご記入の上、下記宛10月18日までに  
お申し込みください。

石川県経営者協会

TEL 076-232-3030 FAX 076-231-0228

ホームページでも受け付けしております。

<https://www.ishikawakeikyo.or.jp/>



## 主催 (一社)石川県経営者協会

### 日時

令和4年10月25日(火)

13時30分～16時30分

### 会場

金沢商工会議所会館研修室

金沢市尾山町9-13

### 講師

木下 潮音 氏(裏面参照)

第一芙蓉法律事務所

※経営法曹会議所属

### 対象

経営者、管理者、人事労務担当者等

### 受講料

会員企業1名あたり 5,500円

上記以外1名あたり 8,250円

(支払い方法は裏面参照)

※経営法曹会議とは

使用者側の立場にたって人事労務問題に対応する弁護士団体

URL <http://www.keieihoso.gr.jp>

## 内 容

- ・ 副業・兼業とは
- ・ 副業・兼業を許可する場合の法的留意点
  - 雇用契約の場合
  - 業務委託契約などの場合
- ・ 副業・兼業を受け入れる場合の法的留意点
  - 雇用契約の場合
  - 業務委託契約などの場合
- ・ その他 管理監督者の場合など

●当日の体調をご確認のうえご参加ください。

(当日の検温により参加できない場合があります)

●マスクは必ずご着用ください。

●手洗い・消毒等にご協力ください。

## 講師プロフィール

**木下 潮音 氏**

第一芙蓉法律事務所 弁護士

略 歴 早稲田大学法学部卒業 昭和60年弁護士登録(第37期)  
平成4年イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得  
平成16年4月～17年3月第一東京弁護士会副会長

### 受講料

会員企業1名あたり 5,500円

上記以外1名あたり 8,250円

受講料は10月21日までに下記

口座にお振込ください。

北國銀行本店(普)115606または

北陸銀行金沢支店(普)1108391

口座名義 石川県経営者協会

手数料はご負担願います。

### 会場

金沢商工会議所会館研修室



### 交通

北鉄バス「南町・尾山神社」バス停徒歩3分

お車で起こしの場合、駐車料金は受講者の負担となりますのでご了承ください。

## 「副業・兼業をめぐる法的留意点」受講申込書

令和 年 月 日

会社名

連絡責任者

TEL

| 氏名  | 役職・部署 |
|-----|-------|
|     |       |
|     |       |
|     |       |
| 受講料 | 計 円   |

本申込書に記載された個人情報につきましては、セミナー運営のみに利用いたします。